

けやきの木

地域密着型老人福祉施設けやき
南区築港元町2-31
TEL代263-7500



梅雨の候、みなさんいかがおすごでしょうか。早春号に引き続き、介護保険制度の改正の話となります。「平成27年8月ショック」をご存知でしょうか。平成12年4月1日に介護保険が始まって以来、特養の利用料(自己負担)は1割負担と決まっていた。それが今年の8月以降、一定以上の所得のある方は、2割負担となります。また、食費・住居費についても世帯の市民税が課税か非課税かで、負担割合が決まっていたが、配偶者の課税状況や、預貯金等の状況も給付要件に追加されることとなります。利用者のうち、何名の方がこの要件に該当するか、施設側ではわかりかねるため各自、岡山市に確認をお願いしている所です。

介護保険費用を抑制するための改正です。制度を持続、維持させるために必要なものかもしれませんが、直接窓口で利用料の話をする私たちにとっては心苦しいものです。次回2018年の改定では、いったいどうなるのでしょうか。

けやき施設長
高田真也



5月13日(水)に運営推進会議

地域の方々とけやきの職員・ご利用者が、1年に4回話し合う会議です。

今回は、けやきの庭・畑の整備とプランターに苗の植え付けをして頂き、お茶を飲みながら会議をしました。



千雄休の茶会・裏千家



裏千家の師範をお招きして、美味しいお抹茶とお菓子を頂きました



結構なお点前でした。



小規模多機能型居宅は、泊まり・通い・訪問のサービスが受けられます。
ご相談は、谷本まで

けやきでは、毎月第3木曜日に俳句の会『吾亦紅』を開催しています。

ご利用者の作品；

紫陽花の 雨に打たれた 姿好き

紫陽花の 枝で夏知り 空を見る